

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度 めざす成果および戦略												
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価									
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策		
							A:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない					
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて															
	(1)	豊かなコミュニティの実現														
ア	人と人とのつながりづくりの 促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	[1-2] 地域活動の必要性や重要性が認識され、地域活動への関心のある人連が増加する中で、地域活動の担い手が拡大し、地域公共人材が充実していく土壌ができています	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合:平成27年度までに70%以上 地域の活動において地域活動に有効な様々な能力を持った人材が活躍していると感じる区民の割合:平成27年度までに70%以上	今までまちづくりに関心の薄かった層に対して、地域活動への関心を誘発するために、関心のあるテーマを募集したり、地域活動を実施している地域団体やNPOなどの情報を集約、発信することで、参画し易い土壌を作る。 関心はあったが参加していない人が参加しやすい土壌づくりのため、講座や交流会の場を設けるなど場所づくりや情報発信をすすめ、地域の住民の関心を誘発する。	ア	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合16.3% 地域の活動において地域活動に有効な様々な能力を持った人材が活躍していると感じる区民の割合:64.5%	20.3% 8.2%	B A	B	b	地域公共人材育成にかかる多種多様な講座やワークショップを多数開催し、地域活動への関心の高まりが見られるなど、一定の成果は出てきている。しかし地域活動に参加しやすい環境づくりについては区民に実感されているとは言えない。今まで参加していない層が地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。	まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行う。		
				[1-3] 地域の身近な課題である環境緑化、防災などで、区内にある学校など地域資源を活用し、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPOなど様々な主体が積極的に参加しながら、区民の間に豊かなコミュニティが育まれるとともに、地域の課題やテーマごとに、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPO、企業など様々な活動主体が連携・協働が進められている状態	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合:平成29年度までに60%以上 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合:平成29年度までに60%以上	地域での豊かなコミュニティづくりのため、身近で親しみやすい課題である区内にある各種の資源を有効活用するため、情報を提供すると共に、身近な課題に対して多様な活動主体が連携・協働できるよう交流や情報発信の場を提供する。	ア	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合56.4% 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合19.4%	— —	A B	B	a	様々な主体の連携で実施する芝生化事業や区民提案型委託事業等について、地域によっては実施数が少なく、区民の実感につながっていない。	多様な活動主体の交流や協働して活動できる場をさらに増やしていく。		
				[2-1] 高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、地域住民、地域団体、行政等が力をあわせて、「見守り」「支え合い」など、要援護者の不安や困りごとを地域の中で解決できるネットワークが構築されている。	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合:平成30年度末までに80%	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して、解決できるネットワークを構築する。また、地域での保健・福祉の推進の方向性を享受するため、「東淀川区保健福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を図る。	ア	不安や困りごとを相談解決でき、地域で安心して生活できると感じる高齢者・障がい者など要援護者の割合62.3%	—	A	A	a	—	—		
				[2-2] 区および各地域の健康課題を的確に抽出したうえで、地域特性に応じた健康づくりを推進し、区民の健康づくりに対する意識が向上している状態	身近な健康問題について、区民が地域で話をしたり、多様な団体により地域の健康づくりに対する取り組みがすすめられていると感じる区民の割合:平成27年度末時点で60%	地域に即した健康課題として、女性の平均寿命が低いことにかかる改善策を検討すると共に、その事実を区民・地域に伝えて健康に関する認識を強く持ってもらうように各種取り組みを進めていく。また、健康づくりに関する意識向上を図るとともに、地域とも協働し、自らの健康は自ら守り、自ら増進し、自らの意思で健全な生活習慣を根付かせる取組みを進めていく。	ア	身近な健康問題について、区民が地域で話をしたり、多様な団体により地域の健康づくりに対する取り組みがすすめられていると感じる区民の割合30.2%	25.0%	B	B	b	自発的な健康づくりの認識を広く区民に伝えるため、地域や団体との連携などの体制強化や各団体・地域による取組みの促進を更に進める必要がある。	医師会など区内32団体で構成される「東淀川区健康づくり区民会議」での取り組みなどを通じた団体・地域等の連携をはかりつつ、健診の受診率アップに向けた取組みを団体自らが計画、行動するきっかけづくりとしてのワークショップ開催などを推進していく。		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成27年度 具体的取組										
			計画				自己評価						
項目	成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
								・目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ・撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて												
ア	（1）豊かなコミュニティの実現												
ア	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50％以上	[1-2-1] 地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実のため、子育て世代を中心とした若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する講座を開催する。 市が実施した地域活動の担い手養成講座を受講するなど地域活動に関心がありながら、実際には地域活動に関わりが薄かった人を発掘し、地域活動に参画するよう啓発の研修を実施するとともに、意見交換などができる交流の場を持てるよう進める。 ワークショップを中心に、30回以上開催する。	地域活動に参加したいと思うと答えた講座の参加者の割合：70％	目標が60％以下の場合、事業再構築を行う。	大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・チームビルディング・ファシリテーション・話し方講座・読み聞かせ・防災ワークショップ・まちづくり・講演会	・広報勉強会（17地域・各1回）、広報事例発表会1回 ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等22回 計40回 H27実績：ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のづくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川	地域活動に参加したいと思うと答えた講座の参加者 99％	（ ）	○	・地域活動の担い手の拡大と地域公共人材育成に関しては、今まで参加していない若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。 ・区内の保健福祉にかかる指針となる地域保健福祉計画を推進していくためには、地域住民や関係団体からの意見を取り入れ深く検討していく必要がある。	・まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行うとともにセミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行っていく。 ・平成27年度策定した計画骨子（素案）をもとに地域住民や関係団体などから意見をお聞きし、同計画の完全版策定に繋げていく。 また全区体版と同時に、17地域別の地域版「各地域別保健福祉計画」の策定に向けて地域での意見交換会を実施していく。
				[1-3-1] 地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指す。芝生化実施予定学校の地域住民等への説明会を実施（1箇所）	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60％以上	目標が60％未満の場合、事業再構築を行う。	区内3校の芝生化を実施	・区内1校の芝生化（新規施工）を実施。 ・平成26年度施工3校の維持管理に対する補助及び技術指導を実施。	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合：65％	（ ）	○	・子ども青少年の健全育成や見守り、及び防災・防犯については、地域全体で意識を高め取り組んでいただくことが重要である。	・子ども青少年の健全育成や見守り、及び防災・防犯については、地域主体で意識を高め、各取り組みを地域主体で実施できるよう推進していく。
				[2-1-1] だれもが地域で安心して自分らしく暮らしていくため、各種統計データや福祉データ等及び福祉ニーズや課題を分析し、区の課題解決や特色を活かした地域福祉を推進していくため、指針となる区保健福祉計画を策定する。 庁内・庁外の検討会議：年3回以上	東淀川区保健福祉計画の策定	東淀川区保健福祉計画が策定できない場合は、事業の再構築を行う。	区の特徴等を把握するため、各種統計データ等の情報収集	区の課題や特色などを明らかにするため、国勢調査のみではなく、福祉や保健などに関するデータを分析することで、区の現状や課題を明らかにしたうえで、東淀川区地域保健福祉計画骨子（素案）を策定した。 庁内担当者会議：5回	東淀川区地域保健福祉計画骨子（素案）を策定した。	（ ）	○		
				[2-1-2] 高齢者や障がい者などが地域においていつまでも安心して暮らし続けられる体制に関し、行政と地域が役割分担し、それぞれの役割を担いながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて官民一体となって取り組む。 庁内・庁外の検討会議：年6回以上	地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進んでいると感じる割合：50％以上（検討会議参加者）	目標が30％以下の場合、事業の再構築を行う。	—	・区民および福祉関係事業者を対象とした「地域包括ケアシステムとは？」の講演会及び福祉関係事業者連絡会時の勉強会、担当者会議を実施（計6回） ・平成27年7月に区内2カ所の「ライフステーション」を設置。他都市に先駆けて高齢者だけでなく障がい者などの地域の要援護者を包括的に対象とし、見守りキーホルダー事業などの見守り活動や相談事業を事業者により実施。事業者との意見交換会において、要援護者の見守りの拠点として効果があるとの認識であり、ライフステーションを中心とした地域包括ケアシステムの構築が進んでいる。	地域で安心して生活できる環境（環境地域包括ケアシステム）の構築が進んでいると感じる割合 62.3％	（ ）	○		
				[2-2-2] 地域包括ケアシステムを支える柱の一つである「いつまでも健康で暮らすための予防活動」の体制強化のため、東淀川区健康づくり区民会議を活用して、構成団体による更なる自発的な健康づくり・介護予防の取り組みを推進し、地域との連携を強化する。構成団体の全体会1回、担当者連絡会を3回程度開催	地域における健康づくり・介護予防の取り組みを自主的に実践する構成団体の割合：70％以上	割合が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	東淀川区健康づくり区民会議は32団体で構成されている。	・健康づくり区民会議（全体会）3回、担当者連絡会を随時実施。 ・健康づくり区民会議構成団体のうち18団体による、地域の健康づくり・介護予防の取り組みに関する啓発を行うワークショップを3回実施。 ・健康づくり講座として、保健師、栄養士による「ウォーキングひろめ隊講座」、「いきいき百歳体操サポーター養成講座」 ・健康講座保健栄養コース」「食育フェスタ」など、健康イベント、食育イベントを年間を通して実施。	18団体中、13団体が自主的に取り組みを行った。（72.2％） 取組内容：健康づくり教室（毎月1回）・きさんじ塾（心と体の健康づくり）・葉の正しい使い方講座・健康マラソン大会・卓球大会・糖尿病教室など	（ ）	○		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度										
					めざす成果および戦略										
項目			成果指標と目標値		計画			自己評価							
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策
								ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない				
					[3-1] 妊娠期から出産、学齢期まで切れ目のない子育て支援策が実施されている。	子育てを長期的な視点でとらえられ、地域の多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合:平成29年度までに60%	身近な絵本という道具を用いて、親子のきずなやふれあいをより深めるため、妊娠期から胎教による「絵本の読み聞かせ」を開始し小学校卒業まで継続して実施することで、子どもへの情操教育だけでなく、将来的に次世代に続くような施策を地域と連携して実施する。思春期の児童・生徒を対象に健康教育等を実施することにより自尊感情等の向上を図る。 アウトリーチ的に全てのこどもの安否の確認とその発達状況や養育環境、養育者のニーズ等を把握し、必要な子育て支援につなげることで、児童虐待リスクの発生を防止する。増加傾向にある児童虐待に関連した通報・相談に対応するため、要保護児童対策に関連する知識の共有、関係機関の連携強化を図る。	ア	子育て環境が整備されていると感じる区民の割合 47%	—	A	A	a	—	—
		㊦ 人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合**	H29年度までに50%以上	[3-3] 各地域に暮らす方々が、こども青少年の健全育成や非行防止に対し、高い意識を持つことにより地域全体でこども青少年を見守り、区内でスポーツや文化の体験活動に参加できる機会を通じて家族・友人・学校・地域との絆を深めていくことで非行を抑止できる状態。	各地域において、こどもの見守りや非行を発見した際、対応しようとする区民の割合を平成30年度末までに65%以上にする。 青少年にとって地域において体験活動に参加できる機会があると思う青少年の割合を平成30年度末までに50%以上にする。	・地域住民が、学校・地域団体等地域全体のこども青少年の健全育成・非行防止に対する意識を高められるよう啓発活動や巡視・見守り活動を行う。 ・こども・青少年が、地域でスポーツや文化の体験活動ができる機会を作ることを通じて家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。 ・こども青少年健全育成等に係る取り組みを専門家の助言を受けながら実施していく。	ア	こどもの見守りや非行を発見した際、対応しようと思うと回答した地域区民 83% 体験活動に参加できる機会があると回答した中学生 63%	51% 32%	A A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度									
					具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画					自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった	：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施しなかった				○：有効 ×：有効でないため見直す
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合％	H29年度までに50％以上	[3-1-1] 絵本を通じた親子の絆とふれあいを深めるため、絵本の読み聞かせボランティアを募集・養成し、保育所・幼稚園等の子育て関連施設はもとより、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に派遣し、ブックスタートとも連携して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組む。 絵本バンクの募集：1回、読み聞かせボランティア研修：3回（初級：1回 中級：2回）、各地域の読み聞かせ読書習慣定着活動の情報交換・交流会：1回	本が好きな子どもの割合：70％以上		・絵本バンク 第1回：7月2日（火）～12日（金） 寄贈絵本340冊 第2回：10月1日（火）～7日（月） 寄贈絵本115冊 その他寄贈：182冊 計 637冊 ・ボランティア登録＆読み聞かせ講習会 入門編（第1回）：7月31日（水） 参加者59名 入門編（第2回）：10月31日（木） 参加者49名 中級編：11月26日（火） 参加者42名 ボランティア登録者数計：99名 ・読み聞かせボランティア派遣：76回 ・東淀川えほんまつり：1回	・絵本バンクの募集 7/2～7 寄贈絵本：139冊・10/19～20 寄贈絵本：225冊 絵本バンク総数1,510冊 ・ボランティア登録＆読み聞かせ講習会 登録ボランティア数：84名 ステップアップ講座（2回）：参加者計50名 わらべうた講座：参加者5名 シニアのための読み聞かせ講座：参加者14名 ・東淀川区絵本読み聞かせ活動交流会 12月1日開催 15地域25団体から28名が参加 ・読み聞かせボランティア派遣：91回 ・第3回東淀川えほんまつり（2/21開催） 講演会参加者：551名 展示会等参加者360名	本が「非常に好き」「好き」と答えた子どもの割合100％	（ ）	○	・地域活動の担い手の拡大と地域公共人材育成に関しては、今まで参加していない若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。 ・区内の保健福祉にかかる指針となる地域保健福祉計画を推進していくためには、地域住民や関係団体からの意見を取り入れ深く検討していく必要がある。	・まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行うとともにセミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行っている。	
				[3-1-4] 児童虐待・ハイリスク家庭の児童やその保護者への見守り・支援をおこなう関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会（要対協）に小学校・中学校部会、就学前保育・教育機関部会、乳幼児健診未受診者等連絡部会会の3部会を設置し、3回以上の研修を行う。 子育て支援室に非常勤職員（社会福祉士）を配置し、通報・相談ケースの進捗管理と関係機関の調整の充実を図る。	要対協に関する会議に参加した延機関数の増加（平成26年度から10％増）	目標が60％を下回った場合、事業の再構築を行う。	要保護児童対策地域協議会に関する会議開催（平成25年度） 実務者会議12回、個別ケース検討会議112回	・要保護児童対策地域協議会に関する会議（研修）開催 代表者会議1回、実務者会議12回、個別ケース検討会議122回 就学前保育・小中学校・乳幼児健診未受診者等の3部会各1回 民生委員児童委員協議会との研修1回 区医師会・歯科医師会への協力依頼実施 ・家庭児童相談員3名 社会福祉士1名の配置、相談・調整	会議に参加した延機関数 H26年度628機関→H27年度740機関（17.8％増加）	（ ）	○	・子ども青少年の健全育成や見守り、及び防災・防犯については、地域全体で意識を高め取り組んでいたことが重要である。	・子ども青少年の健全育成や見守り、及び防災・防犯については、地域主体で意識を高め、各取り組みを地域主体で実施できるよう推進していく。	
				[3-3-1] 各地域で啓発活動や巡視・活動を行い、地域全体でこども青少年の健全育成や非行防止に取り組む意識を高めている。 ・巡視活動は、各地域で月1回以上 ・街頭啓発は、区域で年2回以上 ・青少年育成に係る講演会を区域で年1回以上 ・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年1回以上	各地域でアンケートをとり、こども青少年健全育成のための街頭啓発や巡視活動を地域で実施していることを知っている人の割合：40％以上	目標が30％を下回った場合、事業の再構築を行う。	区内の青少年指導員や福祉委員へ委嘱業務とし、実施していた。	・夜間巡視活動・・・青少年指導員を中心に全地域で合計約250回実施 ・街頭啓発・・・啓発Tシャツ配布や啓発ベストを着用し区域で年2回実施 ・青少年育成に係る講演会・・・青少年育成区民大会を1回実施 ・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年5回実施	こども青少年健全育成のための街頭啓発や巡視活動を地域で実施していることを知っている人の割合 83.39％	（ ）	○			
				[3-3-2] 各地域でこどもの登下校の見守り活動やこども110番の家事業など、こども青少年の安全確保にかかる見守り活動を充実していくことで、地域全体でこども・青少年を見守るという意識を高めている。 ・各地域で実施している登下校の見守り活動やこども110番の家事業に係る意見交換を年3回以上実施し、改善や再構築に向けて検討していく。 ・見まもるデー（毎月7日）に係る啓発広報を実施月の広報紙へ掲載（年11回）	各地域でアンケートをとり、登下校の見守り活動やこども110番の家事業を地域で実施していることを知っている人の割合：40％以上	目標が30％を下回った場合、事業の再構築を行う4	各地域活動協議会で地域の課題に沿った活動を実施	・見守り活動などに係る意見交換会を5回実施。 ・東淀川区青少年育成区民大会を実施し、講演や各地域の取り組み状況について、広報紙に11回掲載。	登下校の見守り活動やこども110番の家事業を地域で実施していることを知っている人の割合 92.57％	（ ）	○			
				[3-3-3] 区域において青少年が興味を持ち参加したいと思われるような、青少年が参加できる体育・文化活動に関する大会等を実施する機会を増やすことにより、青少年が地域での日常的な活動に参加していることで、その活動に楽しさを感じることにより青少年の健全育成非行防止につなげる。 ・体育活動、文化活動ともに、区域で各年1回以上実施することで、各地域でのスポーツ文化活動を通じた家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。	体育・文化活動に関する大会等への参加者にアンケートを取り、次回も参加したいと思う人の割合：60％以上	目標が50％を下回った場合、事業の再構築を行う	区内の青少年指導員や福祉委員へ委嘱業務とし、実施していた。	・中学生対象のソフトボール大会・キックベースボール大会・絵画写真コンクール・音楽フェスティバル・ダンスフェスティバルを実施した。 ・今までの取り組みだけでなく、新たに広く中学生が誰でも参加できる委嘱事業としてクイズ大会を行った。区内全中学校（8校）から12チームの参加があり好評であった。	体育・文化活動に関する大会等への参加者のうち次回も参加したいと思う人の割合 77％	（ ）	○			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度 めざす成果および戦略										
					計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策
								A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない		
⑦ 人と人とのつながりづくりの 促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合 H29年度までに 50%以上				[4-1] 行政が主体となり、あるいは行政が地域住民の協力を得ながら取り組む第1ステージから、自助・共助を基本とし、区民が主体となって取り組む第2ステージへとステップアップした防災・減災対策が実施されている	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合・平成28年度末までに60%	大災害時における行動を明確にするため、区民へ広（呼びかけを行い、自主的な活動を促進するとともに、昼間の災害時に地域活動に参加できる若い世代（中学生等）への集中的な防災教育に関係機関と連携して取り組む。また新大阪駅周辺の事業所等災害時の帰宅困難者対策を行うことで、幅広い区民等の防災意識の向上につなげていく。	A	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合 60%	52.7%	A	A	a	—	—
					[4-2] 地域住民の防犯に対する機運を高め、街頭犯罪防止のために地域が主体となり、警察、行政と連携し取り組みが進められている状態	地域が主体となり、警察や行政と連携して街頭犯罪の削減など治安向上に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合・平成28年度末までに60%	地域の防犯・安全対策の拠点である地域安全センター（各地域の福祉会館等に設置）を活用し、地域の多様な団体、警察などと連携しつつ、地域住民の防犯意識の向上を図る。 淀川3区の境界は鉄道敷きで薄暗い箇所もあり、街頭犯罪が多い地域であるため、3区役所・3警察署が連携して対策を行う。 自転車のルールとマナーを啓発・指導する、自転車利用適正化の対策を総合的に進めて自転車盗難・放置自転車・自転車関係する交通事故を減少させる。	A	地域が主体となり、警察や行政と連携して街頭犯罪の削減など治安向上に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合 69%	32.63%	A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度														
				具体的取組														
項目				成果指標と目標値				計画				自己評価						
								取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
													・目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
⑦	人	と	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1-1] ・地域住民主体による防災学習会年間17回 ・地域防災計画をもとに地域の実情に合わせた小規模訓練を行い、地域住民が行う計画の修正をサポートする。年間17回	防災学習会開催後のアンケートにおいて、自分の役割が理解できた割合：80%	目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。	—	・防災学習会 37回 地域団体をはじめとして企業や福祉施設等に対して実施。 ・防災訓練 21回 夜間帯での訓練や小学校との合同訓練等、各地域の実情に応じた訓練を実施。	防災学習会開催後のアンケートにおいて、自分の役割が理解できた割合97%	()	○	・地域活動の担い手の拡大と地域公共人材育成に関しては、今まで参加していない若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。	・まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行うとともにセミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行っていく。			
						[4-1-2] ・平日昼間の災害時に減災のための救助活動などの担い手となりうる中学生を対象とした防災研修を土曜授業を活用し実施する。年間8回	研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合：80%	上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。		大阪経済大学と連携し、「防災親子学習会」などを開催・中学校別地域防災フォーラムの開催・中学校での防災研修の実施(25年度5回、26年度5回)	中学校等での土曜日授業等を活用した防災研修の実施 6回 ・的確な判断のもと主体的に行動することができるよう、区の地域の特性や日常の備え、災害時の行動について防災学習を実施。 ・地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解できるよう応急手当訓練や避難所運営の防災学習などを実施。	研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合 85%	()	○	・区内の保健福祉にかかる指針となる地域保健福祉計画を推進していくためには、地域住民や関係団体からの意見を取り入れ深く検討していく必要がある。	・平成27年度策定した計画骨子(素案)をもとに地域住民や関係団体などから意見をお聞きし、同計画の完全版策定に繋げていく。 また区全体版と同時に、17地域別の地域版「各地域別保健福祉計画」の策定に向けて地域での意見交換会を実施していく。		
						[4-2-1] 地域安全センター(各地域の福祉会館等に設置)を活用して、犯罪発生状況などの警察からの防犯情報を地域に提供し、防犯講習会を開催する。地域の防犯担当者が集まる会議(2回)を開催し、地域間の連携を進める。	地域安全センターへの防犯情報の提供・防犯講習会の開催：10地域以上	5地域以下の場合、事業の再構築を行う。		地域安全センターでの防犯講習会—	・地域安全センターを活用して、犯罪発生状況などの警察からの防犯情報を地域に提供し、防犯講習会を実施 ・警察との連携による地域の防犯担当者が集まる会議 2回	地域安全センターへの防犯情報の提供・防犯講習会の開催 13地域	()	○	・子ども青少年の健全育成や見守り、及び防災・防犯については、地域全体で意識を高め取り組んでいただくことが重要である。	・子ども青少年の健全育成や見守り、及び防災・防犯については、地域主体で意識を高め、各取り組みを地域主体で実施できるよう推進していく。		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度												
				めざす成果および戦略												
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価									
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性		アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す				A：順調 B：順調でない					a：順調 b：順調でない
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現															
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60%以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80%以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合47.3% 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合38.2%	18.4% 6.6%	B B	B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。		
				[1-2] 地域活動の必要性や重要性が認識され、地域活動への関心のある人達が増加する中で、地域活動の担い手が拡大し、地域公共人材が充実していく土壌ができている状態	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合：平成27年度までに70%以上 地域の活動において地域活動に有効な様々な能力を持った人材が活躍していると感じる区民の割合：平成27年度までに70%以上	今までまちづくりに関心の薄かった層に対して、地域活動への関心を誘発するために、関心のあるテーマを募集したり、地域活動を実施している地域団体やNPOなどの情報を集約、発信することで、参画し易い土壌を作る。 関心はあったが参加していない人が参加しやすい土壌づくりのため、講座や交流会の場を設けるなど場所づくりや情報発信をすすめ、地域の住民の関心を誘発する。		地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合16.3% 地域の活動において地域活動に有効な様々な能力を持った人材が活躍していると感じる区民の割合：64.5%	20.3% 8.2%	B A					B	b
⑧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-3] 地域の身近な課題である環境緑化、防災などで、区内にある学校など地域資源を活用し、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPOなど様々な主体が積極的に参加しながら、区民の間に豊かなコミュニティが育まれるとともに、地域の課題やテーマごとに、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPO、企業など様々な活動主体が連携・協働が進められている状態	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合：平成29年度までに60%以上 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合：平成29年度までに60%以上	地域での豊かなコミュニティづくりのため、身近で親しみやすい課題である区内にある各種の資源を有効活用するため、情報を提供すると共に、身近な課題に対して多様な活動主体が連携・協働できるよう交流や情報発信の場を提供する。	ア	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合56.4% 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合19.4%	— —	A B	B	a	様々な主体の連携で実施する芝生化事業や区民提案型委託事業等について、地域によっては実施数が少なく、区民の実感につながっていない。	多様な活動主体の交流や協働して活動できる場をさらに増やしていく。		
				[2-1] 高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、地域住民、地域団体、行政等が力をあわせて、「見守り」「支え合い」など、要援護者の不安や困りごとを地域の中で解決できるネットワークが構築されている。	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合：平成30年度末までに80%	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して、解決できるネットワークを構築する。 また、地域での保健・福祉の推進の方向性を享受するため、「東淀川区保健福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を図る。		不安や困りごとを相談解決でき、地域で安心して生活できると感じる高齢者・障がい者など要援護者の割合62.3%	—	A					A	a
								[4-1] 行政が主体となり、あるいは行政が地域住民の協力を得ながら取り組む第1ステージから、自助・共助を基本とし、区民が主体となって取り組む第2ステージへとステップアップした防災・減災対策が実施されている	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合：平成28年度末までに60%	大災害時における行動を明確にするため、区民へ広く呼びかけを行い、自主的な活動を促進するとともに、昼間の災害時に地域活動に参加できる若い世代(中学生等)への集中的な防災教育に関係機関と連携して取り組む。また新大阪駅周辺の事業所等災害時の帰宅困難者対策を行うことで、幅広い区民等の防災意識の向上につなげていく。	ア	災害時に地域における自己の役割を把握し、行動すべき内容を理解している区民の割合60%	52.7%	A	A	a

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度											
				具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									・目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・撤退基準未達成		○：有効 ×：有効でないため見直す				
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現														
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うと共に、組織運営、会計、情報公開の重要性の認識向上や活動支援のため各種研修会を実施する。 組織運営に係る研修会、会計に係る研修会、情報公開に関する研修会などの研修会を「1-2-1地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実」などを含めて経営課題1に關係するものを30回以上実施する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会で活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会17地域中10地域、地域活動協議会の活動への参加が増えていると答えた協議会が17地域中10地域	目標が6地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)平成24年10月より地域担当と連携し、地域活動協議会など地域に対しての様々な支援を進めている。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・会計勉強会(17地域)・広報勉強会(17地域)・広報事例発表会(1回) ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等(22回) 計69回 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号)・地域活動協議会のチラシ等の配架棚を区役所庁内に設置 ・各地域HPやツイッターによる情報発信・地域まちづくりアドバイザーによる地域へのサポート	・活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し実践できていると答えた地域活動協議会 17地域中15地域 ・活動への参加が増えていると答えた地域活動協議会 17地域中13地域	()	○	・若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	・各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。		
				[1-2-1] 地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実のため、子育て世代を中心とした若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する講座を開催する。 市が実施した地域活動の担い手養成講座を受講するなど地域活動に関心がありながら、実際には地域活動に関わりが薄かった人を発掘し、地域活動に参画するよう啓発の研修を実施するとともに、意見交換などができる交流の場を持てるよう進める。 ワークショップを中心に、30回以上開催する。	地域活動に参加したいと思うと答えた講座の参加者の割合：70%	目標が60%以下の場合、事業再構築を行う。	大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・チームビルディング・ファシリテーション・話し方講座・読み聞かせ・防災ワークショップ・まちづくり・講演会	・広報勉強会(17地域・各1回)、広報事例発表会1回 ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等22回 計40回 H27実績：ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会「We Love東淀川」	地域活動に参加したいと思うと答えた講座の参加者 99%	()	○	・地域活動に参加しやすい環境づくりについては区民に実感されているとは言えない。今まで参加していない層が地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。	・まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行う。		
⑧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-3-1] 地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指す。芝生化実施予定学校の地域住民等への説明会を実施(1箇所)	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60%以上	目標が60%未満の場合、事業再構築を行う。	区内3校の芝生化を実施	・区内1校の芝生化(新規施工)を実施。 ・平成26年度施工3校の維持管理に対する補助及び技術指導を実施。	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合：65%	()	○	様々な主体の連携で実施する事業について、地域によっては実施数が少なく、区民の実感につながっていない。	多様な活動主体の交流や協働して活動できる場をさらに増やしていく。		
				[1-3-3] 地域の身近な課題である防災について、企業、行政、地域住民など多種多様な活動主体がBCP研究会を通して連携・協働するとともに、災害時だけでなく日常から協力しあえる状態となるよう、コーディネートできる仕組みの構築をめざす。「東淀川区BCP策定準備会」3回開催	定期的に中心となって参加する区内の企業・NPOなど2団体以上	区内企業・NPOなど団体参加が無い場合、事業の再構築を行う。	経済戦略局の地域経済活性化創造制度を活用し、区内企業等へのアプローチを開始	東淀川区BCP運営委員会を開催(3回)	定期的に中心となって参加する区内の企業・NPO・行政機関など13団体(2回以上参加団体、1回参加22団体)	()	○				
				[2-1-3] 平成27年4月より施行される生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業を開始する。実施に当たっては平成26年1月より行ったモデル事業の経験やネットワークを継承し、区役所内を含めた関係部署と連携、生活困窮者が自立できるよう取組みを進める。庁内・庁外のネットワーク会議の開催年3回以上。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合：80%以上	上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度は「生活困窮者自立支援モデル事業」として、相談事業や庁内外のネットワーク会議などを実施した。	・生活困窮者を支えるための相談支援事業を実施。 相談件数 H26.1～12月418件、H27.1～12月450件 ・庁内外の団体が連携するための「東淀川区地域ネットワーク会議準備会」(4回)、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会」(1回)を開催、事例の検討などを行った。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合 82.1%	()	○				
				[4-1-3] 隣接する淀川区と連携し、新大阪駅及び周辺事業における帰宅困難者対策計画を策定し、協力企業向けの向け図上訓練を実施する。 帰宅困難者向け図上訓練 1回実施	訓練参加後、勤務先で受講した訓練内容を伝達しようと思う参加者の割合：60%	上記目標が40%以下の場合、事業の再構築を行う。	・防災をテーマとした企業・事業所アンケートの実施(25年度) ・新大阪駅における帰宅困難者数・一時滞留場所の調査(26年度)	帰宅困難者向け図上訓練実施 1回 図上訓練をはじめ、帰宅困難者WGを開催し、事業所における自助の強化や外部滞留者への対応、防災意識の強化の促進など新大阪駅周辺の帰宅困難者対策における課題を抽出し、共有を図った。	訓練参加後、勤務先で受講した訓練内容を伝達しようと思う参加者の割合 87%	()	○				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度											
					めざす成果および戦略											
項目			成果指標と目標値		計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								A：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
(3)	地域資源の循環															
㊦		地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60％以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80％以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合 47.3％ 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合 38.2％	18.4％ 6.6％	B B		b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年に比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。	
					[1-3] 地域の身近な課題である環境緑化、防災などで、区内にある学校など地域資源を活用し、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPOなど様々な主体が積極的に参加しながら、区民の間に豊かなコミュニティが育まれるとともに、地域の課題やテーマごとに、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPO、企業など様々な活動主体が連携・協働が進められている状態	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合：平成29年度までに60％以上 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合：平成29年度までに60％以上	地域での豊かなコミュニティづくりのため、身近で親しみやすい課題である区内にある各種の資源を有効活用するため、情報を提供すると共に、身近な課題に対して多様な活動主体が連携・協働できるよう交流や情報発信の場を提供する。		住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合 56.4％ 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合19.4％	— —	A B	B	a	様々な主体の連携で実施する芝生化事業や区民提案型委託事業等について、地域によっては実施数が少なく、区民の実感につながっていない。	多様な活動主体の交流や協働して活動できる場をさらに増やしていく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度										
					具体的取組										
項目			成果指標と目標値		計画				自己評価						
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
(3)	地域資源の循環														
	⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うと共に、組織運営、会計、情報公開の重要性の認識向上や活動支援のため各種研修会を実施する。 組織運営に係る研修会、会計に係る研修会、情報公開に関する研修会などの研修会を「1-2-1地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実」などを含めて経営課題1に関係するものを30回以上実施する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会で活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会17地域中10地域 地域活動協議会の活動への参加が増えていると答えた協議会が17地域中10地域	上記目標が6地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成24年10月より地域担当と連携し、地域活動協議会など地域に対しての様々な支援を進めている。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・会計勉強会(17地域)・広報勉強会(17地域)・広報事例発表会(1回) ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等(22回) 計69回 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域活動協議会のチラシ等の配架棚を区役所庁内に設置 ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・地域まちづくりアドバイザーによる地域へのサポート	・活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し実践できていると答えた地域活動協議会 17地域中15地域 ・活動への参加が増えていると答えた地域活動協議会 17地域中13地域	()	○	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。	
					[1-3-2] ・戦争遺産関係資料の調査・記録・資料作成 ・戦争体験者等の関係者訪問調査・記録・資料作成 ・調査結果を踏まえ「平和啓発冊子」「まち歩きガイドマップ」の作成 ・各種講座：まち歩きツアー開催 ・中学生アンケート	東淀川区の戦争被害についての区民の認知度を50%以上にする。	—	平成27年度新規事業	・戦争体験者・戦争遺跡の募集・調査、中学生アンケートを実施(5月) ・講座「大阪大空襲を知ろう」「戦争体験を聞こう」を開催(6・7月) ・区役所庁内で「わたしの東淀川遺産展」を開催(8～9月・1～3月) ・平和啓発冊子「わたしの東淀川遺産」「1945・2015マップ」を作成。完成発表会を開催(11月) ・まち歩きイベント「戦争遺跡を歩く」「戦争遺跡の見かた・撮り方」を開催(11・12月) ・区内中学校・高校等で「わたしの東淀川遺産」関連講演会を開催(11月・1月)	東淀川区でも戦争被害があったことを知っている区民の割合63.3%	()	○			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度											
					めざす成果および戦略											
					計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない				
①	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60％以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80％以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合 47.3％ 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合 38.2％	18.4％ 6.6％	B B	B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年に比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。		
				[1-3] 地域の身近な課題である環境緑化、防災などで、区内にある学校など地域資源を活用し、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPOなど様々な主体が積極的に参加しながら、区民の間に豊かなコミュニティが育まれるとともに、地域の課題やテーマごとに、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPO、企業など様々な活動主体が連携・協働が進められている状態	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合：平成29年度までに60％以上 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合：平成29年度までに60％以上	地域での豊かなコミュニティづくりのため、身近で親しみやすい課題である区内にある各種の資源を有効活用するため、情報を提供すると共に、身近な課題に対して多様な活動主体が連携・協働できるよう交流や情報発信の場を提供する。		住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合 56.4％ 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合19.4％	— —	A B					B	a
	②	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60％以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80％以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合 47.3％ 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合 38.2％	18.4％ 6.6％	B B	B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年に比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。	
					[1-3] 地域の身近な課題である環境緑化、防災などで、区内にある学校など地域資源を活用し、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPOなど様々な主体が積極的に参加しながら、区民の間に豊かなコミュニティが育まれるとともに、地域の課題やテーマごとに、地域活動協議会を中心とした地域団体やNPO、企業など様々な活動主体が連携・協働が進められている状態	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合：平成29年度までに60％以上 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合：平成29年度までに60％以上	地域での豊かなコミュニティづくりのため、身近で親しみやすい課題である区内にある各種の資源を有効活用するため、情報を提供すると共に、身近な課題に対して多様な活動主体が連携・協働できるよう交流や情報発信の場を提供する。		住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じる区民の割合 56.4％ 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働によって進められていると感じる区民の割合19.4％	— —	A B					B

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度 具体的取組									
				計画				自己評価					
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
④	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	{1-1-1} 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うと共に、組織運営、会計、情報公開の重要性の認識向上や活動支援のため各種研修会を実施する。 組織運営に係る研修会、会計に係る研修会、情報公開に関する研修会などの研修会を「1-2-1地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実」などを含めて経営課題1に関係するものを30回以上実施する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、CB・SBの助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会で活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会17地域中10地域 地域活動協議会の活動への参加が増えていると答えた協議会が17地域中10地域	上記目標が6地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会、話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成24年10月より地域担当と連携し、地域活動協議会など地域に対しての様々な支援を進めている。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・会計勉強会(17地域)・広報勉強会(17地域)・広報事例発表会(1回) ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等(22回) 計69回 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域＋特集号) ・地域活動協議会のチラシ等の配架棚を区役所庁内に設置 ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・地域まちづくりアドバイザーによる地域へのサポート	・活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し実践できていると答えた地域活動協議会 17地域中15地域 ・活動への参加が増えていると答えた地域活動協議会 17地域中13地域	()	○	区委託事業からCB(コミュニティビジネス)・SB(ソーシャルビジネス)など継続事業としてつながったものはなかったが、地域課題を解決する様々な事業提案が集まった。	継続実施し、CB・SBにつながる事業を発掘・支援していく。
				{1-3-4} 自由なテーマで地域住民の目で地域課題についての解決策となる提案を募集する。	社会的課題の解決につながる地域の実情に即した提案 4件以上	目標が0件の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度採択事業3件(「妊婦・乳幼児世帯のひきこもり予防事業」、「東淀川区音楽文化振興事業」、「がんばるママにご褒美事業」)	社会的課題の解決につながる地域の実情に即した提案について、区ホームページなどで募集した(2回)。	社会的課題の解決につながる地域の実情に即した提案 5件募集1回目:2件 「落書き消去事業」、「子育てママさん支援訪問サポート事業、募集2回目:3件 「クリーンアップふれあい事業」、「地域交流ふれあい活動促進事業」、「小・中学校児童・生徒への朝食提供事業」	()	○		
⑤	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	{1-1-1} 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うと共に、組織運営、会計、情報公開の重要性の認識向上や活動支援のため各種研修会を実施する。 組織運営に係る研修会、会計に係る研修会、情報公開に関する研修会などの研修会を「1-2-1地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実」などを含めて経営課題1に関係するものを30回以上実施する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。 地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、CB・SBの助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会で活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会17地域中10地域 地域活動協議会の活動への参加が増えていると答えた協議会が17地域中10地域	上記目標が6地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会、話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成24年10月より地域担当と連携し、地域活動協議会など地域に対しての様々な支援を進めている。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・会計勉強会(17地域)・広報勉強会(17地域)・広報事例発表会(1回) ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等(22回) 計69回 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域＋特集号) ・地域活動協議会のチラシ等の配架棚を区役所庁内に設置 ・各地域HPやツイッターによる情報発信 ・地域まちづくりアドバイザーによる地域へのサポート	・活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し実践できていると答えた地域活動協議会 17地域中15地域 ・活動への参加が増えていると答えた地域活動協議会 17地域中13地域	()	○	区委託事業からCB(コミュニティビジネス)・SB(ソーシャルビジネス)など継続事業としてつながったものはなかったが、地域課題を解決する様々な事業提案が集まった。	継続実施し、本市事務事業からCB・SBにつながる事業を発掘・支援していく。
				{1-3-4} 自由なテーマで地域住民の目で地域課題についての解決策となる提案を募集する。	社会的課題の解決につながる地域の実情に即した提案 4件以上	目標が0件の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度採択事業3件(「妊婦・乳幼児世帯のひきこもり予防事業」、「東淀川区音楽文化振興事業」、「がんばるママにご褒美事業」)	社会的課題の解決につながる地域の実情に即した提案について、区ホームページなどで募集した(2回)。	社会的課題の解決につながる地域の実情に即した提案 5件募集1回目:2件 「落書き消去事業」、「子育てママさん支援訪問サポート事業、募集2回目:3件 「クリーンアップふれあい事業」、「地域交流ふれあい活動促進事業」、「小・中学校児童・生徒への朝食提供事業」	()	○		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度										
					めざす成果および戦略										
					計画			自己評価							
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない		
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用														
	⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2] 地域活動の必要性や重要性が認識され、地域活動への関心のある人達が増加する中で、地域活動の担い手が拡大し、地域公共人材が充実していく土壌ができている状態	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合：平成27年度までに70%以上 地域の活動において地域活動に有効な様々な能力を持った人材が活躍していると感じる区民の割合：平成27年度までに70%以上	今までまちづくりに関心の薄かった層に対して、地域活動への関心を誘発するために、関心のあるテーマを募集したり、地域活動を実施している地域団体やNPOなどの情報を集約、発信することで、参画し易い土壌を作る。 関心はあったが参加していない人が参加しやすい土壌づくりのため、講座や交流会の場を設けるなど場所づくりや情報発信をすすめ、地域の住民の関心を誘発する。	ア	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じる区民の割合：16.3% 地域の活動において地域活動に有効な様々な能力を持った人材が活躍していると感じる区民の割合：64.5%	20.3% 8.2%	B A	B	b	地域公共人材育成にかかる多種多様な講座やワークショップを多数開催し、地域活動への関心の高まりが見られるなど、一定の成果は出てきている。しかし地域活動に参画しやすい環境づくりについては区民に実感されているとは言えない。今まで参加していない層が地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。	まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行う。
	⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60%以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80%以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合47.3% 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合38.2%	18.4% 6.6%	B B	B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー（嘱託職員）によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度 具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す					
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用														
㊦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2-1] 地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実のため、子育て世代を中心とした若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する講座を開催する。市が実施した地域活動の担い手養成講座を受講するなど地域活動に関心がありながら、実際には地域活動に関わりが薄かった人を発掘し、地域活動に参画するよう啓発の研修を実施するとともに、意見交換などができる交流の場を持てるよう進める。ワークショップを中心に、30回以上開催する。	地域活動に参加したいと思うと答えた講座の参加者の割合：70%	目標が60%以下の場合、事業再構築を行う。	大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・チームビルディング・ファシリテーション・話し方講座・読み聞かせ・防災ワークショップ・まちづくり・講演会	・広報勉強会(17地域・各1回)、広報事例発表会1回 ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等22回 計40回 H27実績：ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のづくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川	地域活動に参加したいと思うと答えた講座の参加者 99%	()	○	地域活動に参加しやすい環境づくりについては区民に実感されているとは言えない。今まで参加していない層が地域活動を始めやすい土壌づくりや発信方法を再考する必要がある。	まちづくりに関心のある区民の交流会を開催し、地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。セミナーやワークショップの参加にとどまらず、実行に移すことの出来るスタートアップ支援を行う。		
㊧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] 地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援などを行うと共に、組織運営、会計、情報公開の重要性の認識向上や活動支援のため各種研修会を実施する。 組織運営に係る研修会、会計に係る研修会、情報公開に関する研修会などの研修会を「1-2-1地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実」などを含めて経営課題1に関係するものを30回以上実施する。 地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して区広報紙やホームページ、ツイッターを始め様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。地域活動協議会などに対して支援が行えるよう、地域のニーズを確認するとともに、C B・S Bの助言・指導、N P O等法人化に向けた申請手続の助言など地域のサポートを行う。	地域活動協議会で活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会17地域中10地域 地域活動協議会の活動への参加が増えていると答えた協議会が17地域中10地域	目標が6地域以下の場合、事業の再構築を行う。	平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(全17地域、会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)平成24年10月より地域担当と連携し、地域活動協議会など地域に対しての様々な支援を進めている。	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・会計勉強会(17地域)・広報勉強会(17地域)・広報事例発表会(1回) ・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等(22回) 計69回 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号)・地域活動協議会のチラシ等の配架棚を区役所庁内に設置 ・各地域HPやツイッターによる情報発信・地域まちづくりアドバイザーによる地域へのサポート	・活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し実践できていると答えた地域活動協議会 17地域中15地域 ・活動への参加が増えていると答えた地域活動協議会 17地域中13地域	()	○	各地域の実情に応じたきめ細かい活動支援と情報発信が必要。	各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー(嘱託職員)によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。		
				[1-1-2] 地域活動協議会を始め各種地域団体の活性化にむけて、他地域の先進事例を紹介するなど各地域に対して情報発信をする。また各種団体に今まで地域活動への関わりが薄かった人が参加するためには開かれた組織運営と会計の透明性が必要であることを認識し、実践してもらうために研修会を実施する。研修会は「1-2-1地域活動の担い手の拡大と地域公共人材の充実」などを含めて経営課題1に係るものを30回以上実施する。	今まで地域活動に積極的でなかった人が参画するために、活動等の情報公開が重要であると感じた研修会参加者の割合：80%	目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座)区ホームページ上での補助金実績の公表	・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回)・会計勉強会(17地域)・広報勉強会(17地域)・広報事例発表会(1回)・地域公共人材育成事業による講座やワークショップ等(22回) 計69回 ・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域活動協議会のチラシ等の配架棚を区役所庁内に設置	・今まで地域活動に積極的でなかった人が参画するために、活動等の情報公開が重要であると感じた研修会参加者 80%	()	○				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
								A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない					a:順調 b:順調でない
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて															
	(1)	区における住民主体の自治の実現														
					[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60％以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80％以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合47.3％ 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合38.2％	18.4％ 6.6％	B B	B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年に比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー（嘱託職員）によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。	
					[5-1] 区長がリーダーシップを発揮し、地域の実情を把握し課題解決に向けて特色のある施策を実施している状態	公募区長により地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	区長が地域実情や特性に応じた区政運営を行うために、区役所内で常に効果を意識し、それぞれが事業を執行するとともに、その実績を区民に対して情報発信していく。	ア	公募区長により地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合 24.0％	45.60％	B	B	b	地域実情や特性に応じた特色ある施策事業執行については実感を得られているとは言えない。当区では特色ある独自事業を複数実施しているが、それらの認知度を高める情報発信の強化や区民や地域のニーズを確認しながらの施策運営が必要である。	当区で実施している特色ある事業について更に積極的に情報発信していくとともに、区民のニーズを確認しながら、地域実情に応じた必要な事業を今後も企画執行していく。	
					[5-2] 多様化する区民の区政に対するニーズを区民から収集した上、さらに地域の実情や特性に応じた区民からの相談に区役所が適切に対応できている状態。	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	地域の実情や特性を把握するために、直接区民からご意見を伺う機会、間接的に伺う機会に加えて、区役所職員が積極的に地域に出るとともに、得られた情報を区役所内部で共有する。	ア	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合 26.2％	15.7％	B	B	b	意見が区役所に届いているという実感を得られているとは言えない。出前区長事業の要請自体もH26年度の8件より減っている。事業についての情報発信強化などが必要である。	直接区民の方から意見を伺う出前区長や区民モニターなどによる地域実情や課題の収集は必要かつ有効な手段であり、今後も継続して実施していく。出前区長事業についての募集や事後の情報発信を積極的に実施していく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度												
					めざす成果および戦略												
項目				成果指標と目標値		計画			自己評価								
						めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
									ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない					a：順調 b：順調でない
			㊦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-3] 地域の実情や特性を適切に区政に反映するとともに、関係部署にも伝えることで、市政への反映も進められている状態	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80%以上	地域の実情や特性を区政に反映していくため、区政会議を開催するとともに、関係する事業所等との連絡を密に行い、区に届けられた課題を共有し、施策反映していく。	ア	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合 26.7% 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合 15.8%	13.4% 13.8%	B B	B	b	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。
							[5-4] 地域の実情や特性を考慮して、区の施策・事業を区民に適切に情報発信ができている状態	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80%以上	区民の声を反映した施策や必要な市政・区政情報を各種発信ツールを通じて提供していくとともに、区役所職員の広報スキルの改善を目指し、より質の高い情報を提供する。	ア	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合26.6%	30.9%	B	B	b	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合は目標値との大きな乖離がある。区民ニーズの把握や職員の広報スキルの醸成により更に効果的な情報発信を行っていく必要がある。	職員による広聴内容の分析スキルを強化し、「区民が必要な情報は何か」、「その情報が必要としている人にどのように広報していくか」という視点での広報力の強化に取り組んでいく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度										
					具体的取組										
項目			成果指標と目標値			計画				自己評価					
						取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
											:目標達成 ()取組は予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成		○:有効 ×:有効でないため見直す		
		㊦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-1] 地域の実情や課題を区役所の施策に反映するため地域活動協議会より推薦された委員や公募で応募した委員で構成する区政会議を開催し、区政に対する意見や評価を受ける。 本会開催 3回以上 区政会議の結果などを区ホームページ等で公表するとともに、区政会議の効果を広報紙などで区民に周知する。 開催結果の公表などは開催回数に応じて実施	区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を1つ以上	目標が0の場合、事業の再構築を行う	平成25年度 2回 平成26年度 本会4回 部会7回	平成27年度 本会3回、部会7回、意見交換会(公開)2回、学習会など8回開催状況について区ホームページや広報紙などで詳しく周知した。	区政に反映した事業1件%	()	○		
						[5-4-1] 広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックで情報発信を行う。 広報紙は毎月発行で通常は8ページ(うち市版3ページ)、特集時(年5回)は12ページ(うち市版3ページ)として発行し、同時に点字版の発行や音声データ等の提供も行う。 ホームページ、ツイッター、フェイスブックでは即時性に富む情報提供を行っていく。	区政の取組(施策・事業・イベントなど)に関する様々な情報が、わかりやすく発信されていると感じる割合:80%以上	上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックで情報発信を実施。 (平成27年3月よりフェイスブックの運用を開始) 広報紙は毎月発行、特集は年4回	広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどで情報発信を行ってきた。	区政の取組(施策・事業・イベントなど)に関する様々な情報が、わかりやすく発信されていると感じる割合 48.8%		×		
						[5-4-2] フェイスブック、ツイッター、ホームページを始めとした区の様々な広報媒体を効果的に利用した情報発信が行えるよう、各部署のマーケティング担当職員に対し、研修を実施して広報スキルの向上を図るとともに、研修資料をグループウェアに掲出して職員への周知を図る。 研修会を年6回以上実施 (ホームページ作成、報道発表、広報紙記事作成、フェイスブック、ツイッター操作などを題材とする。)	自身の広報スキルの向上を実感したマーケティング担当職員の割合:80%以上	上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	(平成26年度) マーケティング担当者に対する研修及び会議を6回実施	年6回の担当者研修を行うとともに、内容をグループウェアに掲出して他の職員への周知を図った。	自身の広報スキルの向上を実感したマーケティング担当職員の割合 98%	()	○		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度												
					めざす成果および戦略												
項目					計画					自己評価							
										めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性			アウトカムの達成状況	前年度
					A：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない					a：順調 b：順調でない				
					[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60％以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80％以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合47.3％ 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合38.2％	18.4％ 6.6％	B B		B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年に比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー（嘱託職員）によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていく。また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。	
					[5-1] 区長がリーダーシップを発揮し、地域の実情を把握し課題解決に向けて特色のある施策を実施している状態	公募区長により地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	区長が地域実情や特性に応じた区政運営を行うために、区役所内で常に効果を意識し、それぞれが事業を執行するとともに、その実績を区民に対して情報発信していく。	ア	公募区長により地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合 24.0％	45.60％	B		B	b	地域実情や特性に応じた特色ある施策事業執行については実感を得られているとは言えない。当区では特色ある独自事業を複数実施しているが、それらの認知度を高める情報発信の強化や区民や地域のニーズを確認しながらの施策運営が必要である。	当区で実施している特色ある事業について更に積極的に情報発信していくとともに、区民のニーズを確認しながら、地域実情に応じた必要な事業を今後も企画執行していく。	
					[5-2] 多様化する区民の区政に対するニーズを区民から収集した上、さらに地域の実情や特性に応じた区民からの相談に区役所が適切に対応できている状態。	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	地域の実情や特性を把握するために、直接区民からご意見を伺う機会、間接的に伺う機会に加えて、区役所職員が積極的に地域に出るとともに、得られた情報を区役所内部で共有する。	ア	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合 26.2％	15.7％	B		B	b	意見が区役所に届いているという実感を得られているとは言えない。出前区長事業の要請自体もH26年度の8件より減っている。事業についての情報発信強化などが必要である。	直接区民の方から意見を伺う出前区長や区民モニターなどによる地域実情や課題の収集は必要かつ有効な手段であり、今後も継続して実施していく。出前区長事業についての募集や事後の情報発信を積極的に実施していく。	
				多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60％以上											
					[5-3] 地域の実情や特性を適切に区政に反映するとともに、関係部署にも伝えることで、市政への反映も進められている状態	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	地域の実情や特性を区政に反映していくため、区政会議を開催するとともに、関係する事業所等との連絡を密に行い、区に届けられた課題を共有し、施策反映していく。	ア	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合 26.7％ 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合 15.8％	13.4％ 13.8％	B B		B	b	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。	
					[5-4] 地域の実情や特性を考慮して、区の施策・事業を区民に適切に情報発信ができている状態	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	区民の声を反映した施策や必要な市政・区政情報を各種発信ツールを通じて提供していくとともに、区役所職員の広報スキルの改善を目指し、より質の高い情報を提供する。	ア	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合26.6％	30.9％	B		B	b	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合は目標値との大きな乖離がある。区民ニーズの把握や職員の広報スキルの醸成により更に効果的な情報発信を行っていく必要がある。	職員による広聴内容の分析スキルを強化し、「区民が必要な情報は何か」「その情報を必要としている人にどのように広報していくか」という視点での広報力の強化に取り組んでいく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度 具体的取組							
				計画				自己評価			
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
							・目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ・撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	[1-1-3] 地域担当職員が地域に向向くなどして地域との協働でまちづくりを進め、各地域で得た情報の共有化を図るため地域担当者会議を月1回、年間12回開催し、情報を庁内ポータルを活用するなどして区役所内でも共有を図る。	地域における課題を把握している職員の割合：80％以上	上記目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	平成25年度 8月より地域担当連絡会議を開催（8回） 平成26年度 地域担当連絡会議（12回）、庁内ポータル等を活用して、連絡会議の内容などを区職員に対して発信	・地域担当連絡会議（12回）、地域担当意見交換会（17回） ・連絡会議内容等の職員への情報発信・共有（庁内ポータル等） ・地域担当職員による地域カルテ・地域活動報告書の作成と整備	地域における課題を把握している地域担当職員の割合 100％	（ ）	○	・地域実情や特性に応じた特色ある施策事業執行について区民の実感を得られているとは言えない。 ・区民ニーズの把握により発信する情報の質の向上を図る必要がある。区役所が利用している情報媒体のいずれにも接触がない区民に対するアプローチを検討する必要がある。	・区民や地域のニーズを様々な手段で確認しながら、地域実情に応じた必要な事業を企画執行するとともに、当区で複数実施している特色ある独自事業などの情報発信を強化していく。 ・情報の質を高めるべく、担当として各課職員のフォローや研修を繰り返し行い、「区民が必要な情報は何か」「その情報を必要としている人にどのように広報していくか」という視点で広報の質の再構築に取り組んでいく。SNSについてはフォロワー拡大に務め、発信力向上をめざす。
		[5-1-1] サマレービューの実施による前年度及び当年度上半期の区事業のPDCAサイクルの実施 8月に区役所各課担当に対して実施	サマレービューの実施により各担当事業のPDCAサイクルを再認識した職員の割合：80％以上	上記目標が60％未満の場合、事業の再構築を行う。	平成26年8月 平成27年度予算に向けたサマレービュー実施	組織目標を達成するための区長ヒアリングを実施（6月） 平成28年度予算編成に向けた東淀川区施策・事務事業の検討（サマレービュー）を実施（9月）	サマレービューの実施により各担当事業のPDCAサイクルを再認識した職員の割合 91.7％	（ ）	○		
		[5-1-2] 区ホームページやツイッターなど様々な媒体を通して区政の目標や実績等を発信することで、区民に対して区長の名前や顔をアピールする。 区広報紙での「区長コラム」の掲載（毎月）、区ホームページでの「区長活動報告」の毎月更新 フェイスブック、ツイッターによる情報発信（随時）	区長の名前や顔を知っている区民の割合が60％以上	上記目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	毎月、広報紙、ホームページで「区長コラム」、「区長活動報告」を掲載するとともに、随時にホームページ、ツイッターで積極的に各事業の取組を発信し、区長マネジメントの下実施されている区政運営を区民に知ってもらうよう努めている。	区広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等で区民に対して区長の名前や顔をアピールした。	区長の名前または顔を知っている割合 63.3％	（ ）	○		
		[5-2-1] 区民の方を対象とした「区長との懇談」と「出前区長」による区民との直接対話を実施することで、自主的に区政に対して意見を発する方からの地域の実情・課題把握に努める。合わせて年10回以上実施 懇談等の内容をHPで公表	「区長との懇談」と「出前区長」の実施により対話者が肯定的に評価する割合：80％以上	目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	区長との懇談：3回 出前区長：8回	「区長との懇談」を3回、「出前区長」を3回実施し、内容をHPで公表した。	「区長との懇談」と「出前区長」の実施により対話者が肯定的に評価する割合 100％	（ ）	○		
		[5-2-2] 電子・区民モニターを活用し、様々な世代の区民の方の意見を聴取し、区が必要としている基礎データの把握に努める。現在、区民モニター数は約550名確保しているが、モニターから離れる登録者数も見込まれることから、募集については、引き続き行っていく。アンケートについては、年4回程度実施し、回答者に対してはインセンティブを付与する。	区民モニターアンケート回収率70％以上	目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度 区民モニターアンケート4回実施	区民モニターアンケートを3回行った。新規募集と無回答者の整理を行った結果、登録者数は約370名となっている。	区民モニターアンケート回収率 74.29％	（ ）	○		
		[5-3-1] 地域の実情や課題を区役所の施策に反映するため地域活動協議会より推薦された委員や公募で応募した委員で構成する区政会議を開催し、区政に対する意見や評価を受ける。 本会開催 3回以上 区政会議の結果などを区ホームページ等で公表するとともに、区政会議の効果を広報紙などで区民に周知する。 開催結果の公表などは開催回数に応じて実施	区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を1つ以上	目標が0の場合、事業の再構築を行う	平成25年度 2回 平成26年度 本会4回 部会7回	平成27年度 本会3回、部会7回、意見交換会（公開）2回、学習会など8回開催状況について区ホームページや広報紙などで詳しく周知した。	区政に反映した事業1件％	（ ）	○		
		[5-4-1] 広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックで情報発信を行う。 広報紙は毎月発行で通常は8ページ（うち市版3ページ）、特集時（年5回）は12ページ（うち市版3ページ）として発行し、同時に点字版の発行や音声データ等の提供も行う。 ホームページ、ツイッター、フェイスブックでは即時性に富む情報提供を行っていく。	区の取組（施策・事業・イベントなど）に関する様々な情報が、わかりやすく発信されていると感じる割合：80％以上	上記目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックで情報発信を実施。（平成27年3月よりフェイスブックの運用を開始） 広報紙は毎月発行、特集は年4回	広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどで情報発信を行ってきた。	区の取組（施策・事業・イベントなど）に関する様々な情報が、わかりやすく発信されていると感じる割合 48.8％		×		
[5-4-2] フェイスブック、ツイッター、ホームページを始めとした区の様々な広報媒体を効果的に利用した情報発信が行えるよう、各部署のマーケティング担当職員に対し、研修を実施して広報スキルの向上を図るとともに、研修資料をグループウェアに掲出して職員への周知を図る。 研修会を年6回以上実施（ホームページ作成、報道発表、広報紙記事作成、フェイスブック、ツイッター操作などを題材とする。）	自身の広報スキルの向上を実感したマーケティング担当職員の割合：80％以上	上記目標が50％以下の場合、事業の再構築を行う。	（平成26年度） マーケティング担当者に対する研修及び会議を6回実施	年6回の担当者研修を行うとともに、内容をグループウェアに掲出して他の職員への周知を図った。	自身の広報スキルの向上を実感したマーケティング担当職員の割合 98％	（ ）	○				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度															
					めざす成果および戦略															
項目					成果指標と目標値					計画			自己評価							
										めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策
					A：有効であり、継続して推進 I：有効でないため、戦略を見直す	A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない												
					[1-1] 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われ、地域が活性化され積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている。	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合：平成27年度末60％以上 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合：平成27年までに80％以上	地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する支援を区役所と地域が連携して進めていく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。	ア	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じる区民の割合47.3％ 地域運営に様々な活動主体が参画する地域活動協議会において会計をオープンにするなど地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合38.2％	18.4％ 6.6％	B B	B	b	若い人やマンション住民などの地域活動に関わりの薄い層に対して、従来のツールでは地域活動に関する情報が十分届けられ ておらず、発信方法や手法を再考する必要がある。	地域活動への理解は昨年に比べて大幅に向上しているが目標値には届かなかった。今後は各地域に対し、まちづくり活動の経験があり高度な専門的な知識を有する地域づくりアドバイザー（嘱託職員）によるきめ細かい相談支援を行い、必要に応じた研修・講演などを行っていき、また、地域活動に参加していない住民や団体等に対してホームページやSNSなどの各種広報媒体を活用し、活動内容、会計状況を知る機会を増やすとともに活動への参加への呼びかけを強化していく。					
					[5-1] 区長がリーダーシップを発揮し、地域の実情を把握し課題解決に向けて特色のある施策を実施している状態	公募区長により地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	区長が地域実情や特性に応じた区政運営を行うために、区役所内で常に効果を意識し、それぞれが事業を執行するとともに、その実績を区民に対して情報発信していく。	ア	公募区長により地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合 24.0％	45.60％	B	B	b	地域実情や特性に応じた特色ある施策事業執行については実感を得られているとは言えない。出前区長事業の要請自体もH26年度の8件より減っている。継続して実施していく。出前区長事業についての募集や事後の情報発信を積極的に実施していく。	当区で実施している特色ある事業について更に積極的に情報発信していくとともに、区民のニーズを確認しながら、地域実情に応じた必要な事業を今後も企画執行していく。					
					[5-2] 多様化する区民の区政に対するニーズを区民から収集した上、さらに地域の実情や特性に応じた区民からの相談に区役所が適切に対応できている状態。	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	地域の実情や特性を把握するために、直接区民からご意見を伺う機会、間接的に伺う機会に加えて、区役所職員が積極的に地域に出るとともに、得られた情報を区役所内部で共有する。	ア	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合 26.2％	15.7％	B	B	b	意見が区役所に届いているという実感を得られているとは言えない。出前区長事業の要請自体もH26年度の8件より減っている。継続して実施していく。出前区長事業についての募集や事後の情報発信を積極的に実施していく。	直接区民の方から意見を伺う出前区長や区民モニターなどによる地域実情や課題の収集は必要かつ有効な手段であり、今後も事業についての情報発信強化などが必要である。					
					[5-3] 地域の実情や特性を適切に区政に反映するとともに、関係部署にも伝えることで、市政への反映も進められている状態	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	地域の実情や特性を区政に反映していくため、区政会議を開催するとともに、関係する事業所等との連絡を密に行い、区に届けられた課題を共有し、施策反映していく。	ア	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合 26.7％ 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合 15.8％	13.4％ 13.8％	B B	B	b	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。					
					[5-4] 地域の実情や特性を考慮して、区の施策・事業を区民に適切に情報発信ができている状態	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合：平成27年度末までに80％以上	区民の声を反映した施策や必要な市政・区政情報を各種発信ツールを通じて提供していくとともに、区役所職員の広報スキルの改善を目指し、より質の高い情報を提供する。	ア	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合26.6％	30.9％	B	B	b	区役所からの情報発信により、必要とする市政情報等を入手できていると感じる区民の割合は目標値との大きな乖離がある。区民ニーズの把握や職員の広報スキルの醸成により更に効果的な情報発信を行っていく必要がある。	職員による広聴内容の分析スキルを強化し、「区民が必要な情報は何か」「その情報を必要としている人にどのように広報していくか」という視点での広報力の強化に取り組んでいく。					

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度															
				めざす成果および戦略															
項目				成果指標と目標値				計画			自己評価								
								めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
											A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない				
①		区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3] 地域の実情や特性を適切に区政に反映するとともに、関係部署にも伝えることで、市政への反映も進められている状態	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上	地域の実情や特性を区政に反映していくため、区政会議を開催するとともに、関係する事業所等との連絡を密に行い、区に届けられた課題を共有し、施策反映していく。	A	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合26.7%	13.4%	B	B	b	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。				
			区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3] 地域の実情や特性を適切に区政に反映するとともに、関係部署にも伝えることで、市政への反映も進められている状態	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上	地域の実情や特性を区政に反映していくため、区政会議を開催するとともに、関係する事業所等との連絡を密に行い、区に届けられた課題を共有し、施策反映していく。	A	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合26.7%	13.4%	B	B	B	b	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度												
					具体的取組												
項目				成果指標と目標値				計画				自己評価					
								取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
													:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成				
			①	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-1] 地域の実情や課題を区役所の施策に反映するため地域活動協議会より推薦された委員や公募で応募した委員で構成する区政会議を開催し、区政に対する意見や評価を受ける。本会開催 3回以上区政会議の結果などを区ホームページ等で公表するとともに、区政会議の効果を広報紙などで区民に周知する。開催結果の公表などは開催回数に応じて実施	区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を1つ以上	目標が0の場合、事業の再構築を行う	平成25年度 2回 平成26年度 本会4回 部会7回	平成27年度 本会3回、部会7回、意見交換会(公開)2回、学習会など8回	区政に反映した事業1件	()	○	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。	
					区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-1] 地域の実情や課題を区役所の施策に反映するため地域活動協議会より推薦された委員や公募で応募した委員で構成する区政会議を開催し、区政に対する意見や評価を受ける。本会開催 3回以上区政会議の結果などを区ホームページ等で公表するとともに、区政会議の効果を広報紙などで区民に周知する。開催結果の公表などは開催回数に応じて実施	区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を1つ以上	目標が0の場合、事業の再構築を行う	平成25年度 2回 平成26年度 本会4回 部会7回	平成27年度 本会3回、部会7回、意見交換会(公開)2回、学習会など8回	区政に反映した事業1件	()	○	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度												
				めざす成果および戦略												
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価									
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向・改善策		
							A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない						
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり															
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[2-1] 高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、地域住民、地域団体、行政等が力をあわせて、「見守り」「支え合い」など、要援護者の不安や困りごとを地域の中で解決できるネットワークが構築されている。	要援護者の不安や困りごとを地域の中で相談・解決できていると感じる要援護者の割合:平成30年度末までに80%	高齢者や障がい者などの要援護者が地域で安心して自分らしく暮らしていくため、要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関等が連携して、解決できるネットワークを構築する。 また、地域での保健・福祉の推進の方向性を享受するため、「東淀川区保健福祉計画」を策定し、地域福祉の推進を図る。	A	不安や困りごとを相談解決でき、地域で安心して生活できると感じる高齢者・障がい者など要援護者の割合 62.3%	—	A	A	a	—	—		
				[5-2] 多様化する区民の区政に対するニーズを区民から収集した上、さらに地域の実情や特性に応じた区民からの相談に区役所が適切に対応できている状態。	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上 日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応してくれていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上	地域の実情や特性を把握するために、直接区民からご意見を伺う機会、間接的に伺う機会に加えて、区役所職員が積極的に地域に出るとともに、得られた情報を区役所内部で共有する。	A	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じる区民の割合 26.2%	15.7%	B	B	b	意見が区役所に届いているという実感を得られているとは言えない。出前区長事業の要請自体もH26年度の8件より減っている。事業についての情報発信強化などが必要である。	直接区民の方から意見を伺う出前区長や区民モニターなどによる地域実情や課題の収集は必要かつ有効な手段であり、今後も継続して実施していく。出前区長事業についての募集や事後の情報発信を積極的に実施していく。		
				[5-3] 地域の実情や特性を適切に区政に反映するとともに、関係部署にも伝えることで、市政への反映も進められている状態	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じる区民の割合:平成27年度末までに80%以上	地域の実情や特性を区政に反映していくため、区政会議を開催するとともに、関係する事業所等との連絡を密に行い、区に届けられた課題を共有し、施策反映していく。	A	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合 26.7%	13.4%	B	B	b	区政会議などを通じ企画段階から区民の意見をいただき、区政に反映、実施後の事業について評価をいただいているが、一般の区民には認知度が低い。また区政会議などでいただいた意見が区政に反映できているかについて明確に示すことができておらず、実感を得られにくい。	区政会議の運営については今後も継続して実施する。しかし、運営について改善し、委員の話し合いを重ね意見を醸成し具体的な事業案として提案してもらうことをめざしていく。また区政会議で話し合った内容を地域に随時周知し、広報紙に掲載するなど、情報発信にも力を注いでいく。		
				[6-3] 職員の士気と組織パフォーマンスの向上を図り、職員が「やらされ感」から脱却し「前向き感」を持ち、効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられ、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる。	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合:平成27年度末までに90%以上	平成25年度に策定した「東淀川職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。	A	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合 82%	65%	B	B	b	—	—		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値			計画				自己評価						
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す				
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり														
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[2-1-3] 平成27年4月より施行される生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業を開始する。実施に当たっては平成26年1月より行ったモデル事業の経験やネットワークを継承し、区役所内を含めた関係部署と連携、生活困窮者が自立できるよう取組みを進める。庁内・庁外のネットワーク会議の開催年3回以上。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合：80%以上	上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	平成26年度は「生活困窮者自立支援モデル事業」として、相談事業や庁内外のネットワーク会議などを実施した。	・生活困窮者を支えるための相談支援事業を実施。 相談件数 H26.1～12月418件、H27.1～12月450件 ・庁内外の団体が連携するための「東淀川区地域ネットワーク会議準備会」(4回)、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会」(1回)を開催。事例の検討などを行った。	生活困窮者の自立支援にむけて、関係部署での連携が取れていると感じる職員の割合 82.1%	()	○	・広聴相談機能を強化するとともに、関係機関との連携を深める必要がある。 ・区民から信頼される自律した職員づくり。 ・組織目標をより明確にし、その目標を達成するため、自ら提案・実行できる自律した職員を育てるための新たな研修を実施する。			
				[5-2-3] 各種相談において、経営相談については毎月の広報紙掲載、1階窓口のデジタルサイネージ広告で随時告知を行い、相談件数の増加を図る。 税務相談については、毎週1回実施し、広報紙掲載で区民に周知を行い、相談件数の増加を図る。	経営相談については、年度内に1件以上の相談 税務相談については、各回毎に最低1名以上の相談	経営相談が0件場合、事業の再構築を行う。	平成26年10月より、区役所において週1回税務相談を開始	広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどで随時告知を行った。 平成28年1月より社会労務士相談を開始した。	年度内の経営相談4回 税務相談の相談者数延べ89名(各回平均2名)	()	○				
				[5-3-2] 東淀川区における市政・区政に対する課題について、関係部署に情報を伝えることで、区役所が区内関係事業所と連携するため、行政連絡調整会議を開催する。 行政連絡調整会議 年10回 行政連絡調整会議小会議 年 9回	「行政連絡調整会議」の構成員が、「行政連絡調整会議」の意義を同会議で肯定的に評価する割合：80%以上	目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	(平成26年度) 行政連絡調整会議 12回 行政連絡調整会議小会議 10回	行政連絡調整会議を12回、行政連絡調整会議小会議を10回開催した。	「行政連絡調整会議」の構成員が、「行政連絡調整会議」の意義を同会議で肯定的に評価する割合 92.9%	()	○				
				[6-3-1] 人材育成PTを中心に、「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組みを実施する。 区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため、各種研修を実施する。 1. OJT・組織風土改善研修(新任・転入した係長級以上の全職員、中堅職員) 2回 2. 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 3. クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 4. 区長によるパーソナルコーチングの実施(若手～中堅職員) 1回 5. コンビテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	1. 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合：90%以上 2. 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合：80%以上 3. 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合：60%以上	1の目標が75%以下、2の目標が65%以下、3の目標が45%以下の場合、事業の再構築を行う。	・職員が必要とする研修を把握するため、課を横断して組織をサポートできるよう人材育成PTを結成し、区の人材育成の取組みを推進 ・OJT・職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 ・企画力向上研修(係長級、地域担当等) 1回 ・ポジティブ・アプローチ研修(地域担当等) 2回 ・接遇研修(希望者) 1回 ・マネジメント研修(課長級以上) 5回 ・職員アンケートの実施	取組内容どおり	1.仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合74%→ 2.効果的・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合80%→ 、 3.直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合76%→	○					

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度 めざす成果および戦略											
				計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
							ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
	(3)	区民が満足・納得できる区役所運営													
		⑦ 庁舎案内や窓口業務にお けるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民の うち、来庁者への案内サービスや窓 口での応対が良いと感じた区民の割 合 区役所来庁者に対する窓口サービス に係る民間事業者の覆面調査員によ る調査(5点満点)での点数	H29年度まで に 80%以上 H29年度まで に 3.5点以上	[6-1] 区民が来庁時から待ち時間を経て帰るまで の間、目的達成が効率良くスムーズに行え たと感じる状態。 必要な待ち時間を区民が快適に過ごせる 状態。	窓口の所在や手続きの流れがわかりやす かったと感じる来庁者の割合：平成29年度 末までに80% フロアマネージャーの案内・説明がわかり やすかったと感じる来庁者の割合：平成29 年度末までに80% 待合フロアが快適であったと感じる来庁者 の割合：平成29年度末までに80% 職員の対応・説明案内が親切でわかりやす いと感じる来庁者の割合：平成29年度末ま でに80%	受託者との定例打合せを継続し、その連携 を強化することにより、市民の視点に立っ たより良いサービスを追求し、実行する。	ア	フロアマネージャーの案内・説明がわ かりやすかったと感じる来庁者の割 合：83% 待合フロアが快適であったと感じる来 庁者の割合：89.9%	— —	A A	A	a	—	—
					[6-2] 個々の市民により異なる来庁目的や、置か れている状況に応じてサービスを受ける場 所や方法を、区民自らが情報を持ち、かつ 理解したうえで、その状況に合わせて使い 分けすることができる。	自分が求めるサービスに応じて、そのサー ビスを受ける場所・方法等の情報を正確に 有している来庁者の割合：平成28年度末ま でに60% その受けたサービスについて満足している 来庁者の割合：平成28年度末までに60%	複数の役所が選択肢としてある戸籍届出に ついて、当区ならではのサービスを新たに 加える、区役所以外でサービス提供が可能 な市民には、その場所や方法等を広く啓発 しそのサービスの浸透を図る。	ア	区役所以外で受けられるサービスの 内容や方法などの情報を正確に持つ ている来庁者の割合：23% 出生・婚姻届提出者への記念品贈呈 事業への賛成の割合：77%	— —	B A	B	b	区役所以外で受けられるサービスの周知を 行っているが、十分ではない。	選択肢を記載したチラシを待合フロアにお ける情報ボードに掲示するとともに、フロア での配架や転入者バックへの封入等、有効 な方法を検討する。
					[6-3] 職員の士気と組織パフォーマンスの向上を 図り、職員が「やらされ感」から脱却し「前向 き感」を持ち、効果・効率的に業務を進める ため職員どうしの協力・連携がとられ、主体 的に基礎自治行政に取り組んでいる。	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀 川区を今以上に良くしていきたいと思う職員 の割合：平成27年度末までに90%以上	平成25年度に策定した「東淀川職員力向上 基本プラン」に基づき、人事室や市政改革 室の取組みと連携しながら、区民から信頼 される自律的な職員と組織風土づくりを進 める。	ア	東淀川区の発展のために尽力した い、東淀川区を今以上に良くしてい きたいと思う職員の割合　82%	65%	B	B	b	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成27年度											
				具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す					
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営														
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合	H29年度までに80%以上	[6-1-1] 受託者との定例打合せにおいて、サービス向上、事務改善、待合環境等のテーマを区分し掘り下げて検討する。(定例会は月1回以上) 個別課題の検討結果について、受託側・委託側双方の全職員へのフィードバックを行うとともに、全職員の意見・アイデアを積極的に集約する。	委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる職員及び受託者の割合：70%	目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	区役所及び出張所とも住民情報業務委託(平成25年度)受託者との打合せ(月1回以上)	受託者との定例打合せ(月1回)定例打合せの確認事項等を朝礼などで周知(随時)	委託側受託側職員が市民サービスが向上できていると感じている割合：76.09%	()	○	待ち時間を削減し区民が短時間でスムーズにサービスを受けられるようにする必要があるが、サービスカウンターなど区役所以外で受けられる証明書発行などについての区民の認知度が低い。 ・区民から信頼される自律した職員づくり。	積極的に情報発信に努めることで認知度を高め、来庁者の利便性向上をはかっていく。 ・組織目標をより明確にし、その目標を達成するため、自ら提案・実行できる自律した職員を育てるための新たな研修を実施する。		
				[6-1-2] 待合フロアのレイアウト(年1回)、案内板等の変更(年1回)、手続きの流れをフロー化したメモを交付番号とともに市民に渡し、自分の手続きの状況(何を待っているのか)(どこに次いけばよいのか)を伝える。 接遇研修の実施(年1回) 快適な庁舎づくり(庁舎飾りつけ、わかりやすい表示など)(年4回)	待合フロアが快適と感じる来庁者の割合：70% 手続きの状況がわかり、待ち時間を安心して過ごせると感じる来庁者の割合：70% 窓口対応が良いと感じる来庁者の割合：70%	目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。	広告機能付き電子番号表示機設置(平成26年2月) 待合フロア一部変更(平成26年9月) 絵本読み聞かせ事業と連携して絵本等を待合フロアに配置(平成26年11月) 受付カウンターに取扱業務を明示(平成26年12月)	接遇研修資料の回覧 待合フロアのレイアウト(1回) 発券機の位置変更及び案内表示の見直し クリスマスシーズンに折り紙での飾りつけ	待合フロアが快適と感じる来庁者の割合：89.86% 窓口対応が良いと感じる来庁者の割合：95.68%	()	○				
				[6-2-1] 出生届及び婚姻届を提出の方に区役所としてお祝いの気持ちを込めて記念品を贈呈 職員と区民の協働で作成するアートを婚姻届の際の写真撮影場所として提供することにより、人生の記念日をより一層盛り上げ、市民に心地よい待ち時間を過ごしてもらう えほんコーナーの設置及び活用(出張所)	出生・婚姻届の提出者のうち手続きが良い記念となった又は心地よく手続きができたと感じる者の割合：90%	目標が70%以下の場合、事業の再構築を行う	ウェディングボード及び記念撮影用ボードの作成・活用、えほんコーナー設置(平成26年11月)	ウェディングボード及び記念撮影用ボードの作成・活用(常時) 出生・婚姻届提出者への記念品贈呈(1枚の届書につき1つ) えほんコーナーのえほん入れ替え(2回)	心地よく手続きができたと感じる者の割合：89%	()	○				
				[6-2-2] 本人が来庁し、本人の住民票や印鑑登録証明書を取得するといった、市民自身は短時間でスムーズに受けられるべきサービスについて、そのサービスに特化したサービス提供場所(コンビニ・井高野郵便局・サービスカウンター)を広く市民に周知することにより、サービスを受けるための手間と時間を省き、日常生活の中でストレスなくサービスを受けられるようにする。 (ホームページ・ツイッターで周知：年4回及び待合フロア設置のモニターにて周知：随時) 出張所の集客増による本区役所待ち時間の短縮	区役所以外で受けられるサービスの内容や方法などの情報を正確に持っている来庁者の割合：50% 上記のうち求めるサービスに応じて区役所とコンビニ・井高野郵便局・サービスカウンターを使い分けていると回答する者の割合：50%	目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。	—	区役所以外のサービス提供方法についての周知を実施 ・待合フロアへのチラシ掲示 ・待合フロア設置のモニター	区役所以外で受けられるサービスの内容や方法などの情報を正確に持っている来庁者の割合：23%		×				
				[6-3-1] 人材育成PTを中心に、「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組を実施する。 区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため、各種研修を実施する。 1. OJT・組織風土改善研修(新任・転入した係長級以上の全職員、中堅職員) 2回 2. 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 3. クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 4. 区長によるパーソナルコーチングの実施(若手～中堅職員) 1回 5. コンビテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	1. 仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合：90%以上 2. 効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合：80%以上 3. 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合：60%以上	1の目標が75%以下、2の目標が65%以下、3の目標が45%以下の場合、事業の再構築を行う。	・職員が必要とする研修を把握するため、課を横断して組織をサポートできるよう人材育成PTを結成し、区の人材育成の取組みを推進 ・OJT・職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 ・企画力向上研修(係長級、地域担当等) 1回 ・ポジティブ・アプローチ研修(地域担当等) 2回 ・接遇研修(希望者) 1回 ・マネジメント研修(課長級以上) 5回 ・職員アンケートの実施	取組内容どおり	1.仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合74%→ 2.効果的・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合80%→ 3.直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合76%→		○				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度												
					めざす成果および戦略												
項目			成果指標と目標値		計画			自己評価									
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策		
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない					a：順調 b：順調でない	
			①	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60％以上	[6-3] 職員の士気と組織パフォーマンスの向上を図り、職員が「やらされ感」から脱却し「前向き感」を持ち、効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられ、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる。	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：平成27年度までに90％以上	平成25年度に策定した「東淀川職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。	ア	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合 82％	65%	B	B	b	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(東淀川区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成27年度										
					具体的取組										
項目				成果指標と目標値		計画				自己評価					
						取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
											：目標達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成（ ）取組は予定どおり実施（ ）取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	○：有効 ×：有効でないため見直す			
④		区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-3-1] 人材育成PTを中心に、「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組を実施する。 区民から信頼される自律的な職員づくりを進め、職員の知識や技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図るため、各種研修を実施する。 1. OJT・組織風土改善研修(新任・転入した係長級以上の全職員、中堅職員) 2回 2. 業務マニュアル作成スキル向上研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 3. クレーム対応研修(主担者、庶務担当係長等) 1回 4. 区長によるパーソナルコーチングの実施(若手～中堅職員) 1回 5. コンビテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員)	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:90%以上 効果:効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:80%以上 直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合:60%以上	1の目標が75%以下、の目標が65%以下、の目標が45%以下の場合、事業の再構築を行う。	・職員が必要とする研修を把握するため、課を横断して組織をサポートできるよう人材育成PTを結成し、区の人材育成の取組みを推進 ・OJT・職場風土改善研修(中堅職員以上) 2回 ・企画力向上研修(係長級、地域担当等) 1回 ・ポジティブ・アプローチ研修(地域担当等) 2回 ・接遇研修(希望者) 1回 ・マネジメント研修(課長級以上) 5回 ・職員アンケートの実施	取組内容どおり	1.仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合74%→ 2.効果的・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとられている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合80%→ 3.直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合76%→		○	・仕事のやりがい向上に関する取組みが不十分であった。 ・コンプライアンスに対する自覚と覚悟、公権力の意識不足。 ・内部統制機能が不足している。 ・個人情報漏えい等事故及び不適正な事務の再発防止策が不十分であった。	・仕事のやりがいを感じるための取組みとして、組織目標をより明確にし、その目標を達成するため、自ら提案・実行できる自律した職員を育てる新たな研修を実施する。 ・職員アンケートやコンプライアンスアンケートにより得られた情報をもとに、コンプライアンス研修等の手法を検討し、より効果的な研修を実施する。 ・内部統制担当者研修を充実させ、内部統制機能を向上させる。	
					[6-3-2] これまで発生した個人情報漏えい等事故、不適正な事務処理の原因の追究と、現在の再発防止対策についてPDCAサイクルの実践により、検証・改善を行い、効果的・効率的に実施する。 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修を継続的に実施し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ「風通しのよい職場づくり」を推進する。 ・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・内部統制担当者研修 1回 フォローアップ研修 随時	1. 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合:80%以上 2. 個人情報漏えい等事故の発生件数:平成26年度から半減(6件以下) 3. 不適正な事務処理の発生件数:平成26年度から半減(3件以下)	1上記目標が65%以下の場合、事業の再構築を行う。 2、3発生件数が平成26年度を上回った場合、事業の再構築を行う。	・個人情報の適正な取扱いに関する職場研修の内容を区独自に充実して実施、職場コンプライアンス研修の実施 ・内部統制担当者研修、内部統制研修の実施 ・文書事務研修、情報公開制度・個人情報保護制度研修、情報セキュリティ研修の実施 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・気づきアンケートの実施 ・サンクスカード制度の実施 ・朝礼の実施	コンプライアンス研修(全職員) 1回 コンプライアンスアンケートの実施 内部統制担当者研修(フォローアップ研修含む) 3回 個人情報保護研修(全職員) 1回 事故防止強化月間の取組 2回 朝礼の活性化 区長によるパーソナルコーチング など	1. 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合86%→ 2. 個人情報漏えい等事故の発生件数 11件→ 3. 不適正な事務処理の発生件数 8件→		○	・上司の意図するものが部下職員に十分に伝わっていない。	・過去の事故事例の原因・分析に基づく対策を行い、対策を講じることで、個人情報漏えい等事故及び不適正な事務の再発を防止する。	